



くずまき

ごみの分け方・出し方

分別一覧表

◎ ごみ出し日をきちんと確認し、当日の朝 8 時 30 分までに決められたごみ集積所に出しましょう。
 ◎ ごみ集積所は地域の皆さんの協力により管理されています。一人ひとりがルールを守りましょう。

燃えるごみ	燃えないごみ
○紙 類=紙くず、紙おむつなど ○繊維くず=布製品、衣類、ボロ切れ、毛布など ○ゴム 類=長靴、靴、ぞうりなど ○生ごみ=残飯、野菜くず、果物の皮、魚の骨、卵殻など(田子~四日市以外の地区) ※できるだけ、コンポスト等での処理をお願いします。 ※生ごみとして出す際は、しっかりと水切りをして出してください。	○燃えないもの=せともの、ガラス、コップ、調理用器具(なべ、やかん)、小型家具、自転車、傘、びん等の金属キャップ、金属製部品、金属製のおもちゃなど ○大きめのプラスチック類=おおむね、幅30cm、長さ30cm、高さ30cm以上の物。 ○危険なもの=かみそり、包丁、電球、蛍光灯、乾電池、ライター ※ガラスの破片や包丁等は紙などに包み、安全性を確認してから出してください。
出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。(黒い袋は収集しません)	出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。大きな物はそのまま出してください。

資源ごみ		
びん類	缶類	ペットボトル
○びん類=清涼飲料水びん、酒びん、ビールびん、ワインびん、ウィスキーびん、化粧品びんなど ※必ず水洗いしてください。(特に調味料や焼き肉のタレ) ※一升びんや、ビールびんはできるだけ子供会の廃品回収に出してください。 ※ふたは、はすして、燃えないごみへ出してください。 ※プラスチックキャップは、プラスチック製容器包装へ出してください。	○缶類=スチール・アルミ缶(清涼飲料水缶、ビール缶、缶詰め缶、お菓子缶、一斗缶など) ※必ず水洗いしてください。(特に、魚・肉類の缶詰め缶) ○スプレー缶類=シンナー、ペンキ、各種スプレー缶など ※スプレー缶は中身を使い切り、穴を開けずにスプレー缶だけをまとめて出してください。 ※プラスチックキャップは、プラスチック製容器包装へ出してください。	○ペットボトル=飲料用ペットボトル(ジュース・お茶・コーヒー・焼酎など) ※必ず容器の中を洗ってから出してください。 ※ペットボトルのキャップとラベルは取り外し、プラスチック製容器包装へ出してください。
出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。(片手で持てる重さにしてください)	出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。	出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。

発泡スチロール類(白色のもの)	プラスチック製容器包装
○発泡スチロール類の見分け方 ※主に食品などを入れていた容器で、さわった感じがやわらかく、曲げると簡単にパキッと割れます。(肉・魚・弁当・納豆などの容器として使用されています) ※容器についている汚れはきれいに洗い流し、乾かしてから出してください。 ※プラスチック製の容器類や、色つきの発泡スチロールは、プラスチック製容器包装へ出してください。	※プラマークのついているもの ○卵パック、ペットボトルのラベルとキャップ、豆腐パック、プリンなどの容器、野菜が入っている袋、果物パック、透明トレー、お弁当容器、レジ袋、果物ネット、アイスの袋、お菓子の袋、味噌容器、羅漢材(プチプチ)など ※練りカラシやマヨネーズ、ケチャップなどの液が残りやすい物、油やシャンプー・リンスなどの液が残りの物は燃えるごみに出してください。
出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。	出し方 プラスチック製容器包装だけまとめて、透明・半透明の袋に入れて出してください。

古紙類		
ダンボール	雑誌類	新聞紙(チラシ含む)
○ダンボールだけを平たく伸ばして同じ大きさにまとめて、紙ひもで十字に結んで出してください。 ○ガムテープを使って縛らないでください。 ※布ガムテープ、ビニールテープ、宅急便の伝票などは、必ず外してください。 ※油や湿ってカビが生えていたり、汚れている物は、混ぜないで燃えるごみに出してください。 ※お菓子箱やティッシュペーパーの箱は、紙製容器包装として出してください。	○雑誌類だけをまとめて、厚さ20~30cm位にして、紙ひもで十字に結んで出してください。 ○カタログ・パンフレット、冊子類は混ぜてもよいです。 ○ガムテープを使って縛らないでください。 ※ビニール製のカバーははずしてください。 ※バインダーや金具がついている物は燃えるごみに出してください。 ※日焼けや、腐ったり湿っている物は、混ぜないで燃えるごみに出してください。	○新聞とチラシだけをまとめて、二つ折りか四つ折りにして、紙ひもで十字に結んで出してください。 ○ガムテープを使って縛らないでください。 ※日焼けや、腐ったり湿っている物、ひどく汚れている物は、混ぜないで燃えるごみに出してください。 ※封筒・雑誌・冊子・ビニール類を混ぜないでください。
出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。	出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。	出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。

紙パック(内側が白色のもの)	古紙類に含まれる紙製容器包装	その他の紙類
○必ず内側が白色の紙パックだけをまとめて出してください。 ○必ず中をきれいに洗い、開いて乾かしてから出してください。 ○紙ひもで十字に結ぶか、透明・半透明の袋に入れて出してください。 ※内側がアルミ(銀色)のもの、汚れがある物は、混ぜないで燃えるごみに出してください。	※紙マークのついているもの ○お菓子の箱・カレーの箱・ティッシュの箱、缶ビールのパッケージ、衣類などを買ったときの中に入ってくる中敷、ラップやアルミホイルの箱など。(ビニールやカッター部分は、外す) ※ただし、特殊加工されていない物 ※ビニールコーティングされている物や、裏に銀紙が貼られている物、カーボン使用の物、汚れたり濡れている物は、混ぜないで燃えるごみに出してください。 ※ごみを出す際は、紙ひもでバラバラにならないよう縛るか、透明・半透明の袋に入れて出してください。	※紙マークのついているもの ○紙袋、包装紙、ハガキなど ※ただし、特殊加工されていない物 ※ビニールコーティングされている物や、カーボン使用の物、感熱紙、圧着ハガキ、汚れたり濡れている物は、混ぜないで燃えるごみに出してください。 ※ごみを出す際は、紙ひもで縛るか、透明・半透明の袋に入れて出してください。
出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。	出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。	出し方 透明・半透明の袋に入れて出してください。

生ごみ

田子~四日市

家庭から出る生ごみ
 生ごみはしっかりと水切りをして、ポリバケツ等に入れて各集積所に持ち込み、設置してある生ごみ回収ボックスにあげてください。
 ※ビニール類、割り箸、つまようじ類、アルミホイル類、たばこの吸い殻・金属類、プラスチック類、紙類は絶対に混入させないでください。
 魚の頭や骨、とうもろこしの芯・貝殻など固いものは燃えるごみに出してください。
 ※生ごみは、貴重な資源として再利用されます。

生ごみ収集日

収集地区名	田子・城内小路・下町	新町・浦子内	茶屋場・四日市
収集日	毎週月・木曜日	毎週火・金曜日	毎週水・土曜日

○生ごみを出す際は、ビニール類・割り箸・つまようじ類・アルミホイル類・たばこの吸い殻・金属類・プラスチック類・紙類は絶対、混入させないでください。魚の頭や骨、とうもろこしの芯・貝殻など固いものは燃えるごみに出してください。
 ○生ごみを集積所まで運ぶ際は、水切りをしっかりと行い、汁がもれないように注意してください。

○きちんとごみ出し日を確認して、ルールを守って出しましょう。
 ○8月14日~8月16日、12月31日~1月3日は収集が休みとなります。

収集地区名	燃えるごみ	燃えないごみ	資源ごみ	古紙類	収集地区名	燃えるごみ	燃えないごみ	資源ごみ	古紙類
四日市~田代	毎週月・金曜日	第4木曜日	毎週火曜日	毎週水曜日	平船~冬部 毛頭沢・根地戸	毎週水曜日	第3木曜日	第2金曜日 第4木曜日	第4月曜日
野中~大平橋	毎週水曜日	第2木曜日	第1・3木曜日	第1・3月曜日	江刈川 星野・馬場	毎週金曜日	第3木曜日	第2金曜日 第4木曜日	第4月曜日
五葉窪~元木 吉ヶ沢・土谷川 上外川・塚森	毎週火曜日	第1木曜日	第2木曜日 第4金曜日	第2月曜日					

事業所系ごみ・一時多量ごみ・粗大ごみ類は地区の集積所には出せません。
 ○事業所(会社、商店、工場、事務所、旅館など)は排出量の多少にかかわらず清掃センターに搬入し、料金を支払って処理することになっております。事業所系ごみ 1kgにつき6円
 ○一時多量ごみ、粗大ごみ類については、直接清掃センターへ搬入してください。
 一般家庭ごみ 50kg未満は無料、50kgを超えた場合 1kgにつき3円

町の施設で処理できないもの

○産業廃棄物 コンクリート破片、建築廃材、金属くず、レンガ、家畜の糞尿および死骸、農業用廃ビニール、汚泥、灰 ○農業用廃プラスチック 4月・7月・9月・11月の年4回、リサイクルセンターで回収作業を行います。 詳しくは新岩手農協葛巻支所もしくは役場畜産係へ問合せください。 ○処理困難廃棄物 オートバイ、農業用機械、タイヤ、塗料、墨、ドラム缶、ガスボンベ、丸太、農薬、廃油、バッテリー、消火器	○医療用廃棄物 注射針、薬品、その他感染症のある廃棄物 ○自動車 ○家電リサイクル対象品(洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・テレビ) ○パソコン(ノート型・デスクトップ型など)
※これらの物は、町では処理できないため収集できません。 販売店や専門の業者に相談・依頼してください。	